

神道文化会座談会

「教学・神学・教化と神道文化」



上田賢治（うへだ けんじ）
昭和二年九月二十日生まれ。國學院大学大学院。専攻、神道神学・国学。現在、国學院大学名誉教授。主な著書『神道神学論考』、『国学の研究』。

阪本是丸（さかもと これまる）

昭和二十五年二月七日生まれ。國學院大学大学院修士課程。専攻、近代神社神道史、現在、國學院大学教授。主な著書、『国家神道形成過程の研究』、『明治維新と国学者』。

櫻井治男（さくらい はるお）

昭和二十四年三月五日生まれ。皇學館大学大学院修士課程。専攻、宗教社会学。現在、皇學館大学教授。主な著書、『蘇るムラの神々』、『神社復祀の研究』。

佐野和史（さの かずみ）

昭和二十二年二月二日生まれ。國學院大学大学院博士課程単位取得満期退学。専攻、神道教化論。現在、瀬戸神社宮司、國學院大学講師。竹本佳徳（たけもと よしのり）

昭和二十四年六月十四日生まれ。

東京大学国史学科卒業。現在、川口神社宮司、國學院大学講師。

牟禮 仁（むれい ひとし）

昭和二十三年九月二十五日生まれ。皇學館大学文学部国史学科卒業。専攻、神道史、神道教化。現在、皇學館大学神道研究所助教授・長野県深志神社禰宜。著書『大嘗・遷宮と聖なるもの』、『中世神道説形成論考』。

牟禮 司会の牟禮です。これまでの「神道文化」での座談



会・対談は、十一号までを拝見しますと二種あります。一つは、第一号から日本の文化を語るといふタイトルのもとで、具体的には「古代日本人の他界観から見た葬送」とか、和歌、建築、戦後日本の思想、それから神と仏の関係、キリスト教との関係などのテーマ

で論じられていて、上田先生と阪本さんが主に司会進行役をされて、招いた方と話をされるという形です。もう一つは前回のように海外神社という、特定テーマを設定する場合です。今回は後者の形式になると理解しています。

今回のテーマは、「教学・神学・教化と神道文化」となっております。最初にその理由を説明させていただきますと、一番意識していますのは、ご承知のとおり、『現代神道研究集成』の第八巻「神道教学研究編」が昨年十二月に刊行されました。解説は上田先生がご執筆です。そして、解題は教学・神学を主として佐野さん、教化を私が担当しています。これを契機に戦後五〇年間の教学・教化のあり方について今一度、お互いに忌憚らない意見を出し合ってはどうか。それ

がまず一つです。

それと関連して、そのことを踏まえて、神道文化会の座談会ですので、やはり神道文化との関わり、特に現代文化との関わりについて、神道文化の現在の意味、意義というものを改めて確認し、何か新たな方向が見い出せないか。前者は内側と言いますか、神社神道の自己認識もしくは自己点検といった問題意識を踏まえて考え、そしてそのことをさらに、神道文化という観点から外側との関係で考えてみたらどうであろうかというのが、今回の座談会のテーマを設定した理由になります。

私は一応司会役を承りましたけれども、できれば「船頭多くして船、山に登る」という状態になっていただいてもいいのではないかとというふうに思っております。しかし船の行く先がどこになるのか、それからできるだけ無事向こう岸に着けるように最低限の舵取りの役目を務めさせていただければと思います。

進め方ですけれども、今言ったように大きく二つ論点があるわけですが、まずはじめに、教学・神学・教化ということについてどのような問題点があるのか。上田先生から『現代神道研究集成』の解説を書かれた立場で問題提起と言いますか、現在の時点でお考えの点を述べていただければと思います。上田先生は、今年の正月、私への年賀状に、あれは解説

ではなくて論評であるという一文を書き添えていただいております。論評というのは一編一編に対して、それこそきちんと向かい合って、それに対する自分の考えというのを公にしておくとことだと思えます。そして編集後記にも率直な意見が記されておりますが、それらを拝読した感じとして、現状に対する憤り、もしくは嘆きと言いますか、そういったお気持ちがあるのではないかと受け止めました。しかし幸いに、それがまだ諦めにまではいっておられないだろうというのが救いだというふうに思っております。

これに関わることとして、阪本さんがすこし前に『神社新報』の「主張」欄で、『現代神道研究集成』には、戦後の先人が苦闘、苦悩した斯界の課題が刻印されている。そのメッセージをどう受け止めて、いかに現代に生かし、次代に伝えるかという点が大切であると述べておられます。そういった点を踏まえまして、上田先生のご意見を私なりに受け止めますと、教学・神学・教化の戦後の歩みは、戦後の非常に厳しい存亡の危機をかけた時期において、先人の真摯な営みとしてなされてきたことであったが、そういったものが時代の移り変わりとともに切実さ、真剣さというものが、必ずしも外からの影響によるばかりではなく、自らの内側の問題としても欠けてきているのではないか、ということを示唆されているというように受け止めました。

そのような点も踏まえまして、最初に上田先生からお願いをして、そのあと、佐野さんから教学・神学の解題を担当された立場でお考えを述べていただき、そして私から教化を担当した立場で述べ、その後は自由という形で進めさせていただきます。それでは、上田先生お願いします。

神社本庁の教学とは



上田 私が一番後でと思っていたのですが、というのは、教学という言葉、本庁がものを言う時はいつも教学で、神学という言葉を使ったことがないと思います。どういう區別をしておられるのか、皆さんは、それをどんなふうに考えておられるのかうかがいたかったのです。

たまたま今週の日曜日に、伊勢の神宮道場の指導神職研修で「現代社会と教学の課題」というタイトルで話をしてほしいというので、考えたのです。が、教学については、私自身はキリスト教が念頭にあり、カ

トリックで考えると教会教義学という言葉があるわけです。教皇を中心にした枢機卿会議で信仰の本質について議論をして、そこで決定されたことが教義として宣言されかつ教えられる。

それに対して神学者は神学者なりの展開をするわけです。「教学」が、そういう意味で使われているのかどうかというのが疑問だったのですが、結局、神社本庁憲章、戦後たくさんの方が集まっていたいろいろな議論をして、この憲章にうたわれていることが神社本庁の言う教学で、その実践綱領が「敬神生活の綱領」、そういう理解をしているのではないかと推測して、その立場で話をしてきたのです。

私はだから、あくまでも神道神学の立場でものを言ってきた。教学から外れた考えであれば異端の神学者という、神道にそういう強い姿勢があるのかどうか知りませんが、私

はあくまでも私の理解において憲章でうたわれていることは、皇統の護持、天皇の祭祀の護持と神社祭祀の厳守、伝統護持という二つのことが言われていると思います。

実践綱領としては「敬神生活の綱領」があるわけで、教学という言葉の本庁の方がどれほど自覚して使われているのか知りませんが、私の理解ではそういう形で使うのがいいのではないかと思います。

だから、大学の研究者などが言う時には教学にとってこ

考えられるとか、私はそれを受けて神学としてはこういうパラティを持った形で教化に当たるべきだというふうに言う。教化というのは、これも後に問題になると思いますが、共同体祭祀ということが非常に強く伝統として意識されているけれども、私は現代社会を考えれば共同体それ自身が日本全体で崩れているように、家の共同体ですら崩れていると思います。

だから、教化の基本的な姿勢は個人を相手にする体制を執らない限り伝統を保持することは将来に向かって難しいだろう。そういう考え方をしています。

だから、神職がお祭りで話をするだけではなくて、そのためには共同体、いわゆる氏子崇敬者共同体というものを中心にしてやっていかれる、それは止めてはならないと思うけれども、個人としてもきちんと氏子一人ひとり、あるいは崇敬者一人ひとりとの人間的な接触を通じて教化していく役割を担わない限り、多くの神職さんの言っていることを聞いてみてもどうしようもないという言葉が返ってくることが多い。

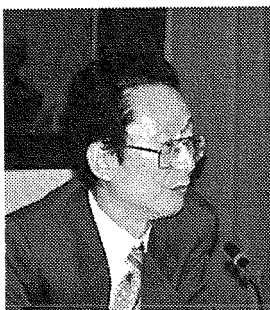
そういう状態を放置していて、今までの伝統で個人信仰じゃないんだということを言っていたのでは衰退の一途を辿るしかない、そんなことを考えています。

牟禮 最後に、教化は個人の信仰にまで踏み込んだ形で考えるべきであるということのご指摘がありました。

次に佐野さんをお願いするわけですが、『研究集成』に収録された論文で、教化を神社教化と神道教化とに区分して、神社教化は共同体を、神道教化は個人を対象にしている教化と区分した上で論じた方がいいのではないかということを描いています。これに対して、上田先生は批判的なコメントをされていますが、そういった点についてどう佐野さんの方が受け止められるのか。

神社本庁として教学については、従前の姿勢ではもう十分ではない状況になってきているのではないかというお考えだと受け止めたんですが、そういった点もできれば合わせて話していただけだと思います。

佐野 今、牟禮さんから去年の神道宗教学会での発表のこ



ともちょっと触れたので、その時のレジュメを持ってくれば良かったのですが、今カバンの中を探していたらうっかり置き忘れてきてしまったので、ちょっと正確でない話になってしまいかもしれません。いずれにしても、その時の発表も基本的に今回の解題を書いた時の感想を基に整理したというのが実情ですので、

思い出しながらその範囲内で考えてみたいと思います。

今回特に、葦津先生、幡掛先生、小野祖教先生、上田先生も含めて、そういう方々のものを『研究集成』に取り上げて、その解題ということで時代順に並べてみました。そういう中で、特に私が注意したのは、これは今上田先生がおっしゃったように、神学という言葉と教学という言葉を本庁自体がどう捉えているのかということを、以前から先生がおっしゃっていることを私自身も気にしていましたので、そのことを念頭に置きながら読み始めました。

特に、幡掛先生が早く神学という言葉を、どうも神主連中はみんなよく分かっていないと言いながら、まずこの『神学小論』の中でたいへん嘆いています。その時期は神道神学というのも明階必修科目にしたりして神学という言葉遣いが盛んに使われた時代ではあるけれども、なかなかそれを理解していないと。

結局はその後、確かに本庁などでは教学研究大会というものを開催するようになり神学研究大会とは言わずに教学という言葉をどんどん使って、学科目としてだけ何か神学が残っているというような実情になっているという状況だと思っています。

ただ、そうして見ていくと、やはり神社本庁という組織の教学、それから個々の研究者なり神職の立場での神学、そん

な使い分けがどうやらされつつあると。特に、最近の、前回私も同席した昨年の研究大会の場合、安蘇谷先生がそういう言い方をされました。その分類の仕方を含かなり大勢の人たちが理解し始めて、それが定義されているとまで言わないですけど、そんな状況が今日あるように思います。

そういう状況がどういう過程で生み出されてきたのかなというのを見ますと、要するに神社本庁が設立される過程において、皆さんも承知の神社教案と連盟案とが両立する中でできてきたわけですけども、昭和二〇年代の前半に教義、教典の制定論で、葦津先生が基本的に公定教義は持たないということ、ある意味での合意をしたという状況があったと思います。

それが非常に強かった。つまり、GHQ占領下で神社界が団結していくためにはあまり小難しいことを言わずにとにかくまとめることが先だと。そこで神学論争や、教学論争などあまりやらずにきて以降、その要素が非常に強くなったのではなかろうかなと思います。

それ以後、しかし、それでは教化活動をしていくのに論拠になるものもないというようなことで、教学的なものを強くしようという動きと、大同団結でいくのだから、なるべく深入りしないでいこうというのが振り子のように揺れ動いてきたのがこの五〇年間ではなかったのだろうか。そんな感じが

しました。

つまり、一つには敬神生活の綱領制定への道というのは葦津先生が昭和二〇年代の前半において教義教典の制定、公定はしないという動きに対しての揺り戻しでありまして、何らかのやはり指標が必要だということで、昭和二〇年代の後半にかけてその研究が進み、小野先生、庄本先生、岡田先生などが中心になってそれをまとめて三一年に発表した。ですから、それは何らかの神社本庁としての教学を成文化した一つの表れであったと思います。

ところが、今度はそれに対する解説の作業が起こってきたので、『敬神生活の綱領解説』というものができてくる過程において、個人の名前でいわば神学的な深まりもないこじつけ神学みたいなもので、それを解説したものを本庁の教学といてよろしいのかという表明をなさったのが上田先生のご指摘だったと思います。

その指摘を受けた後で、今度はちょうど私たちも関わるようになった時代ですけども、渋谷先生が教学研究大会をやるうと提案され、あるいは教学研究会を若手の研究者なり本庁職員なりを集めてやっていこうという方向づけが出てきた。それに合わせて本庁役員の方では憲章をつくらうというようになってきた。それがまた一つの教学へ向けての活動であったと言えます。

こんなふうに試行錯誤と言いましようか、振り子のような動きの中で、何とか先ほど上田先生がおっしゃったように憲章に表れた教学というようなものがおぼろげながら形づくられていった。一方で、その間にもう一つそれがおぼろげで終わってしまった要因があったと思います。それが戦後の課題の中での非常に大きな問題であった政教分離の問題だったと私は思っています。

つまり、これは伊勢の御遷宮の問題と地鎮祭訴訟、これが本庁にとって非常に大きな荷物であったというふうに思います。実際、本庁に席をおいて仕事をしていた立場にあつて、特に教学研究室などでは、この憲法問題と伊勢の神宮の問題、あるいは御遷宮の問題、ある意味では、本庁の精力はそこに、予算にしろ人材にしろ集中していった傾向があったというふうに思います。

また、それを通しての教学論にもなつていったのだと思いますけれども、ちょうど先ほどの敬神生活の綱領ができた後というのは、昭和二八年の御遷宮が終わつて次の御遷宮を目指しての時代でありまして、例の神宮の御神鏡問題が国会で提言された時期とちょうど重なってくる時期だと思っています。

それが池田勇人発言までは導き出しはしましたけれども、靖國神社の国家護持の問題も含めて、それ以上の憲法問題にならず安保騒動の中で消えていつてしまった。一方で神宮の

御遷宮そのものは四八年の御遷宮へ向けて国民総奉賛という新しいやり方がそこでむしろ主流になつていった。

その中でいけば神社本庁としての組織教学論よりもそちらの方の問題点へ興味がずつと移つていった。それに合わせるようにして、津地鎮祭訴訟が起こつてきた。この裁判の対応、これが神社本庁にとっての大きな課題になってきました。ただ、これを課題にしたことはある意味で大きな成果があつて、この政教分離で築きあげてきた理論が結局、ご即位、大嘗祭にその後つながつていった。これは大きな成果だったと思います。

どうもそのところに精力が集中していったために、そしてもう一つは当初の神社本庁の団結を優先するために、こういう形で本庁教学が形づくられてきた。ですから、敬神生活の綱領と憲章という中に、冒頭に上田先生がおっしゃられたような大きな二つの柱がおぼろげに浮かんで見えるというような状況がつくられてきたのだらうと思います。

次に教化の問題で、牟禮さんから言われた問題にそこから移っていきますと、ちょうど昭和から平成への御代がわりで、そこで大嘗祭が行われ、今申しましたように、本庁がそのように築き上げてきた、ある意味での教学体制というものが一つの成果を得ることはできたけれども、それと同時に大きな時代転換が起こつてきたと思います。当然そのことは前々か

ら起こってきたことではあったでしょうけれども、上田先生もおっしゃったような、個人の信仰というものが明確になってくる時代がこの平成の時代になって表れたというふうに私も思っています。

それに対応するために、特に教化の面でのあり方而言いますと、これまでは国民総奉賛ですとか、敬神尊皇ですとか、そういう立場で良かったものが、やはり一人ひとりの命と言いましようか、個人の命はどういうものなのか、人間はどのようにして生き、生かされているのですかということなど、例えばこういう問題を憲章の中を見てもストレートに反応できるような、敬神生活の綱領の方は生活実践ですから解釈できないことではないですけれども、あまりストレートにこういう問題で氏子たちと話し合えるような、そういう捉え方が今まで少なかったように思います。

特に神職として教化の現場におりますと、これからは確かにそういう面で捉えていく必要があるのではなからうかということを感じているわけです。私が神社の教化と神道の教化という意味で少し分けるような言い方をしたのは、少しわざとらしく極端に分けたところもありますけれども、やはり人の命というのはどういふものですか、人の魂というのはどういふものですかというような時には、やはりこれは神道の神学に立たないと説明がしにくいと思うからです。

ところが、神社本庁という組織は神社の本庁であって神道本庁ではないというスタイルが一つあるわけなのです。決してそうでないというわけではないのですが、先ほと言いましたように、神宮を本宗としてもかく団結するのだということとやっていく上で、取って今の教学公正論じゃないけれども、そういう要素をどうしてもこの五〇年間持っていたと思っています。

教学研究大会や何かでも、今はテーマが破えの問題とかになってきてます。そのようなテーマが求められているというのはそういうところにこれから本庁のウエイトをシフトしていかないと、いわば神社を支えるだけでなくて神道を支える教学を立てていかないといけない時代になってきたのではないかなと、そんなふうに考えています。とりあえず、そんなところでよろしいでしょうか。

牟禮 今言われたようなことを踏まえ、さらに個人の神学として考える部門に加えて、神社神道というものについての共通する理念についても、神社本庁自らがそういう問題に対して対処していく必要がある。それは教義の制定というのではないけれども、基本的となる、具体的な課題に神社がいかに対応すべきか、その行動の根拠、思想はいかなるものか、そういうことを審議して、そして神社界の常識に沿ったある種の決定をする機構、組織を考慮する時期に来ているのでは

ないかというところまで、もう少し踏み込んだ指摘を佐野さんはされています。

そういった点を踏まえて、順番が変わって恐縮ですが、竹本さんをお願いしたいのですが。竹本さんは、神社本庁に勤務された後、お宮に帰られ、埼玉県神社庁では教学関係の仕事を担当されていたわけですね。その頃に、今度の『研究集成』にも収載された「神社神道とその教化」という論文、それからその他にも二、三文章を書いておられますが、竹本さんの考えでは、神社神道ということをも一つのキーワードにしておられて、そして教学というものを神社神道としての社会に対する共通理念であるとされています。

そして本庁とか神社が行うのは、神学ではなくて教学が求められているのだと述べられているのが、ポイントの一つだと思っています。そういった点も踏まえて、今の佐野さんの話を受けて話を継いでいただければと思います。

神社教化・神道教化

竹本　うまく繋がるかどうか分かりませんが、佐野さんの神社教化、神道教化という辺りから繋いでいきたいと思っています。そういうふうな区別というものの根底には、やっぱり何を今さらと言われるかもしれませんが、宗教か非宗教



という部分の方がかなり強く表面に出ているものなのではないかと考えています。

ですから、佐野さんが神社教化と言った場合、共同体というふうな教化の対象というのですか、そういうふうには理解されてくるというのはその辺と繋がっているのではないかと思います。

ところが、戦後は神社がやはり宗教だということに位置づけられたために、今まで神社の場合表面に出ていなかった宗教性というものを取り込んで活動していかなきゃいけない。そういうことを認識して各神社が活動を始めた。そういうものが神社神道だろうというふうには私は理解をしました。

その辺をもう少し詰めてみますと結局、神社が一つの教団という用語弊があるかもしれませんが、宗教活動を行

かという問題と重なっている部分がないぶんあるのではないかと気がするのです。神道というふうには理解するとこれは宗教の部分と宗教でない部分と両面を持っているだろうというふうには私は思うのです。ところが、神社と言っ

う組織だというふうに位置づければそれはやはり必要とされるものは教学であろうということになります。

いきなり教学と出てきたのですが、佐野さんがおっしゃった一般的な理解のように、やはり神学というのは個人のもの、それから教学というのは組織と言いますか教団と言いますか、それに関わるものという意味で今、教学というのを使いました。

結局、教学が成り立つのは教団としての組織を持ち得る神社だということです。神社の場合、よく官社、民社と言いますけれども、官社、民社というのは必ずしも社格のことを言っているのではなくて、神社の運営形態を言っているのだろうと思います。一般に官社と言われるのは運営形態としては会社組織のような運営がなされる神社であって、それに対して民社というのは言葉は悪いかもしれませんが、自営業あるいは自由業というような運営形態がなされる神社だと思うのです。

そうしてみると、官社型の神社であれば一社の教学というのが成り立ちますけれども、民社型の神社であればこれは教学というよりも宮司家の、あるいは神職家の神学といった方がいいようなものが、あるいはすでにもう形成されているのではないか。

ところが、それは神職家の生活権と密接に関わっているた

めに、そのことをあまりあからさまに出すということは一種のタブーのように受け取られているのではないかと思うのです。

ですから、神社界で特に一般の、いわゆる民社の神職の間で教学を立てるということが、そういう機運が盛り上がってこないというのは、その辺に関わっているのではないか。今おっしゃった埼玉県で、ちょっとその辺の取り組みをした中ではそんなふうに感じたのですが。よろしいでしょうか。

「教化」への向かい合い方

牟禮 お三方からかなり詳しく話をさせていただきました。限られた時間ですので、ほんとうはできるだけ、例えば今の発言に対してどなたかが応じてもらうという形で進めていきたいのですが、もう少し同じように続けさせていただきたいと思います。

これも問題提起ですが、私の方から教化ということについて、これまでの話も踏まえて、論点をいくつか述べたいと思います。

私も佐野さんも大学では神道教化概説という講義を現在担当しています。私は講義の時最初にアンケートをとるのですが、それは神道教化という言葉からどういったイメージを現

在持っているのかということです。学部学生はだいたい三年生で、専攻科の学生も一緒です。学部学生は二年間学んである程度の知識を持っていますが、専攻科の方はほとんど初めてなわけです。

一番特徴的な答はやはり、神道というものと教化という言葉が結びつきにくい、神道教化という言葉自体に異和感があるといったことです。そういう意見が一番多いですし、特徴的なことです。特に、皇學館大学では神道の捉え方を「宗教」としてではなく、日本文化の核にあるもの、その底辺にあるもの、もしくは日本人の生活の道、そういう面に重きを置いていますので、そういったものがどうして教化という形に結びつくのかというふうな異和感がどうしてもあるようです。

そのような異和感を持っている学生に対して、どのように神道教化というものを話していけばいいのかという点が、講義に臨む一つの姿勢になっています。

それと、この『研究集成』の解題を担当して感じたことのもう一点は、教化というものについての戦後の神社界の受け止め方が、それは社会がこうだから、こういう現状であるから、それに対して自分たちはこう対処しなくてはいけないという姿勢が出発点にあり、そういう面に教化活動の実際的具体的対象として重きを置かれてきたのではないか。

それに対して、教化はどうしてなされなくてはいけないの

かを考える場合に、実際にそれに取り組む人たちが、内発的と言いますか、自分自身の問題点としてこのことに取り組まなくてはいけないのだという方向からの向い方というのを、もう少し考えていく必要があるのではないかというのが二点目です。

三番目は、教学・神学・教化という言葉、この三つが今日のキーワードになるわけですが、これまでは先ほど来出ていますように、必ずしも神社界として、これらをうまく関わり合わせて議論するという点が十分なされてこなかった。私の理解ですと、例えば神学という言葉については、基本的に個人が自分の信仰の立場で、その信仰を考えていくということ、ほぼ基本的な了解が共有されていると思います。

他の宗教団体でのこれらのあり方、関係を考えてみますと、キリスト教の場合が一番すっきりしており、神学という言葉しかないわけです。基本的には、教会の教義学という形で神学というのがあって、それを組織神学とか歴史神学とか実践神学という形でそれぞれ分担していく。

仏教教団の方は、神学という言葉は使わない。教団としてのそういったものは宗学という言葉で捉えて、そして教化は実践になる。仏教教団で教学という言葉を使い出したのは、調べてみましたが、戦後になって一般化してきた。また現在、仏教の方で教学というのは、例えば、現場のない教学といっ

た文脈で用いられていて、現場の教化実践である教化と宗学を取り結ぶものという位置に当たるものとして使われているというのが一般的のようです。

そして、それを踏まえて神社界での教学という言葉を考えてみると、これは佐野さんも指摘されていますが、この五〇年間神社界で使われている教学という言葉はずいぶんさまざまな用例があります。あえて整理してみると、二つに分かれると思います。

一つは、最初の頃は神社本庁というものを一つの教団とみて、教団としての性格の強い教学というふうな意味合いではなくて、もっと信仰と実践と理論と、別の言葉で言うと、信知と行を合わせたようなもの、そういうものを教学というふうな意味合いで使っていたのではないか。例えば葦津先生などが言っている教学という言葉は、当初はそういった面で使われていたようなニュアンスが強いような気がします。

そういうふうな教学の用例が一方であって、そして佐野さんが説明されたような形で、次第にそれが本庁という一つの組織のあり方を示すものとしての教学という言葉に重点が置かれるようになります。けれども一方で、現場の神職の方が持っている教学という言葉のイメージは必ずしも厳密なものではなくて、先ほと言ったいわゆる実践である教化の裏づけになる理論的もしくは信仰的なバックボーンというふうな意

味で教学という言葉を使うのが、現在では多いのではないかと思います。

そういう意味において、教学というのが、神社本庁という組織の教学という形に一本化していくのがいいのかどうか。

そういった点がまだ議論として残るのではないかと思うのが一点と、それからやはり、繰り返しになりますが、教学、神学、教化というものをどのように関わり合わせて考えるのか。

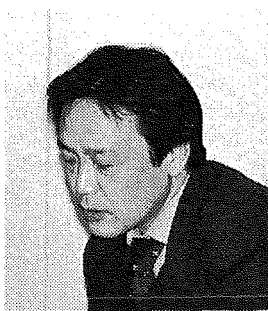
なおつけ加えて、教化というものを考える場合には、そのバックになる教学というものが必要なのだという捉え方を当然しているわけですが、今回の座談会の準備をしている段階で、これに関して素朴な疑問を思いついたことがあります。

本庁の現在の体制では、教学研究所教学研究部があり、そこに教学課と調査課があって教学を担当している。一方で教化部は事務総局にある。一つの考え方ですが、他の特に仏教教団を見てみると、教学研究所という組織がある場合、その中に教化部、教学研究部、そういったものが一緒にあるというふうな形の方が一般的で、この方が教化・教学・神学の繋がりが合いというものはつきりさせるためには、組織的にはより妥当なのではないか。取りあえず問題提起させていただきます。

先ほども言いましたが、櫻井さん、阪本さん、これまでの発題を踏まえて自由に意見を述べていただきたいと思います。

福祉からの神道への問いかけ

櫻井 『現代神道研究集成』で上田先生が書かれた解説の



中で、かつて阪本さんとか私
が、一緒に少し教化の問題に
つき対談をさせていただいた
記事について、ぜんぜん討論
をしていないと指摘されてお
りました。

私自身、あまり議論をする
こと、立場の違う人との論争
とかというものに慣れていな
い点があります。これは逆に言
うと、意外と神職の方々や大
学で学ぶ学生さんの中にも、
どちらかといえば内の中に入
って和気藹々として、言えば
分かるという雰囲気の中で育
つていますと、そうした議論を
うまく展開できないところがあ
ると思うのです。

今、直接このテーマにうまく
繋がってくるかどうか分かり
ませんが、実際に大学という
場においていろいろな学生と
接しております中で、課題とし
てやはり考えておかなければ
いけないと思いますのは、一
つは大学教育の中で神職を養
成するというに関わっての問
題だと思います。

すなわちそれは、先ほど牟禮さんが神社界の教学の中で信仰と理論とか、あるいは信・行・知ということをのべられましたが、そこでの学的営みというのはどういう立場であるのかということが重要な課題なのです。

例えば神道を分かつとするために学問をしたい、研究をしていきたいという立場で来ている状況と、そのためには最初にまず神道の信仰がなければできないのだという立場で説いていくかという問題です。

これは直接的に神職の方々を育てていくという問題に関わっていることなのですが、その他に、私の大学の方に社会福祉学部ができました。そこでは教育理念としまして神道に根ざした福祉ということをやっています。

そのため、「神道と福祉」という科目が設定されておりま
す。これについてどういうふうに説いていくのか。と申しま
すのは、福祉あるいは社会福祉活動ということに関連しての、
発達史的な中ではどうしても日本の社会の中においては歴史
的には仏教、あるいは仏教者の福祉活動ということが出てま
います。

その背後には布施、慈悲というような思想とか、あるいは
無明という言葉がキーワードになって、それらを現代的には
こうなのだという説かれ方をしています。

もう一つは、キリスト教の、これは日本で育ったというよ

りもキリスト教文化圏の中で発生してきた福祉の思想、あるいは社会福祉活動そのものを動機づける思想の問題です。

そうした時に、受けている学生さんたちの質問の多く、あるいはこの科目名そのものを見た時に、何か福祉活動なり社会福祉というものを促していく動機づけになっている神道的な価値、あるいは倫理観なり、もっと言えば人間観なり、そういうものはどうなのかということはやはり問われるわけです。

それについて、例えば神社本庁の活動などを紹介する時に、神社本庁では敬神生活の綱領というものがあり、その中で共存共栄と言われるようなことがある。あるいは、国の隆昌というようなことが大きな意味では福祉というものを考える重要なものだ。

しかし、世界の共存共栄とか、あるいは社会の安定性、こういう点がどういう意味でさらに神道的な価値観と結びついてくるのかという問題が出てきます。そうした時に、私自身としては例えば古典というようなものの中で人間観なり、あるいは神についての観念なりというものをお話ししていく。

これがまさに神道の価値観なんだ、あるいはそこに重要な意味というものを持っているんだという時に、それが自身の信仰なり、あるいは生き様というものとどう関わって、それがどういうふうに通機づけられ、あるいはそれがどういうふう

な関連性をもって福祉という問題に関わっていきけるのかという、まだそこところが私自身でもなかなかうまく展開できていない。

もう一方ではそれを社会福祉活動のきっかけとしてどのように説明をしていくことが、この人たちの福祉という価値への認識を深めるための助けとなるか。あるいは人間理解というものを深めていくのかというような課題を感じることがあります。

そういう点で、ここで言われる教学というレベルの問題と、あるいは神学というレベルの問題も含めて、学生より問いかけをされるわけです。キリスト教で言うようなこういうものに相当するのは神道では何ですか、というような聞かれ方をしたりします。そうした点で非常に大きな課題を自分自身では担っているなど。

それをどういうふうに関、神社界の、あるいは神道というものの中でのコンセンサスを得たものになっているのかということを、やはりはっきりと見出ししていくことは大事だろうと思っています。

もちろん、神社あるいは神道というものについては、よく言われるのは神社というところで言えばさまざまな社会的あるいは文化的な資源というものがあるではないかということとです。私はそれにさらにもう一つは、環境的な資源という

ことを言ったりしていますが、こういう資源が社会福祉あるいは福祉文化というものを大きく発展させていく上でもっと重要視されていないかというふうに言われます。

そういう意味で氏子なり、神社なり、あるいは祭りというものの性格、もしくは特徴というものをお話できても、それがじゃあどういうふうに福祉文化を豊かにしていくのに役割を果たしているのか。また、これらについてはさらに研究あるいは私たち自身の理解の方向性というものを見つめていかなければいけないと、こんなふうに個人的には今思うとこ

ろです。

牟禮 学生教育また今の社会の問題として、神道と福祉との関わりを考える上で、どのような問題があるのか提言していただきました。

次に阪本さんはいわゆる国家神道と言われる近代の国家と神道の関係に対して、正確な歴史認識をもって押さえるというところが、これまで研究されてきた一つの柱になるわけですが、それと共に国家神道に対する内側から見た批判という観点もお持ちなわけです。

例えば、葦津先生も、自分の信仰の問題としてそういった論点を述べられた文章を残されています。阪本さんはその辺りのことを一番個人的に聞かれた立場の人だと思うのですが、国家神道時代の問題点の一つとして、葦津先生は、こういっ

た言い方をされています。いわゆる神職が神様の声を聞かない、聞けないような状況が出てきた。神がかりというのは、いわゆる変な意味ではなくて、神様の声を直接神職が聞くことで、その上で然るべく現在の問題に対処していくという面が欠けていたことが、国家神道時代の内側から見た一つの信仰的な問題点としてあるのではないか、という論点を述べておられると私は受け止めているわけです。

そういった観点も踏まえて阪本さんから、これまで論じられてきたことについて何についてでもいいですから、話していただければと思います。

明治以降の歴史から見る教学・神学・教化

阪本 ずいぶん固い話なものですから、ちょっと混ぜて返しをしますと、上田先生が解説に書いておられた冒頭の書き出しから、近代の約八〇年間、狭い意味での神社界と言ってもいいのですけれども、いわゆる教化、教学というものに神学も含めて、密接に関連したキーワード、今日のテーマになったものに関しては実際、手足をもぎ取られたような形できたのではないかと思います。

それで、その回復する可能性がなかったわけではないと私は歴史的に思っていますけれども、しかし、それは詮無いこ



とですから言いませんが。ただ、私はほんとうに国家の政策がいわゆる神社界、神社神道というものの宗教性を語らないものであるとつくづく感じています。さっき竹本さんが言われたような意味で宗教か、非宗教かというような形も戦後の論があるわけですが、戦後の論には十分その地域、地域においていわゆる教化というものがなされてきた実態はあったと思っています。

それはしかし、いわゆる神社本庁が戦後やっているような本庁あるいは斯界全体としての教学あるいは教化をこうしなければならぬというのとは違ったものです。その部分は、私は教学研究大会でも何度も申し上げておりますが、実際、神社本庁がやっている教学あるいは教化というのは、ほとんどの場合が本庁に帰属意識を持っている神職たちが、やはりさつき佐野さんが総括されたように、例えば伊勢神宮の奉賛をどうするか、元号問題をどうするか、大嘗祭をどうするか、あるいは地鎮祭訴訟の問題とかといったことなのです。

簡単に言えば、昔ならそこそ国家的、国民的な、国家主

導の下でやってこられたことが現実には国との関係が断ち切られて、その部分をやってこなければならなかった。いつの間にか教学と言えば、実際そっちの方ということになってしまっていた。

しかし、私はそれはそれで重要な部分を担ってきたし、また日本は辛うじてその元号の問題にしる国旗国歌にしる、法制化されたということにおいて神社本庁がやってきたことというのは、おそらく神社本庁がなければここまでできたとは私は実際思っていないのです。他の教団あるいは組織ではなかなかできないだろうし、やっぱり、神社本庁がずっと戦後一貫して失地回復のための努力をしてきた成果だと思っています。

しかし今それは教化、教学というよりもむしろ、神政連であるとか、あるいは渉外部が、担当する形になり、昨今では、だんだんそういう国家的な部分公的な部分よりもむしろご存じのとおり、若者や中年も含め、いったいに日本人というのはだらしなない、どうなっているのだろう。あるいは夫婦別姓の問題から、さまざまな家庭の崩壊、地域共同体の崩壊というところまでできてしまっている現状、そちらに目を向けなければということでは無理が出てきた。

本庁の教学研究大会でも十数年前から社会との関係をテーマに開催しています。しかし、状況は悪化の一途をたどり、

衰退を余儀なくされていくだろうと思います。

実際われわれが培ってきた持っているノウハウというものは現実には戦前の国家がやってきたようなことを受け継いで終戦後、国家にかわって神社界が行ってきたわけです。

実際の教化、教学に関しては、具体的にはさっきの竹本さんのお話に戻りますけれど、神社において個々の神職ないしその神社が社頭において、例えば七五三に人をどのように集めるかとか、社頭をどのように賑わすのかとか、そういうふうなレベルでできたわけです。

ところが、そのレベルはかつて戦前においては別段こちらから働きかけをせずとも、ある意味では自動的に集まって来た訳です。今は、それも失われている。それどころか、そういう地域共同体はおろか、家庭すらも收拾のつかない状態になっているところに、個人への対応を考えていかなければならない。ところが個人に関するノウハウなんていうのは一つも持っていないし、またほとんどやったこともない。

一昨年の神道文化会の講演会でも井上順孝さんのお話の中に、神社界は、他の教団などの簡単に言えばシステムとしての宗教の情報伝達あるいは能力あるいはノウハウというものを学ぶべきではないかということを言われていた。それは、ある意味で言えば上田先生がおっしゃった個人ないしは社会に対してどのような働きかけができるのかということです。

ところが、私はそのことを考えるにはやっぱり基本的に悩むのは、神道とは一体何なのか、神とは何なのかという、簡単に言えば神学ですが、そこをないがしろにしてきて、語るべきものの、幡掛先生は「柿の種」とおっしゃったけれど、その柿の種を私は持っていない。そこを突き詰められると、要するにさっきの櫻井さんの話によると外との論議すらできないし、討議なんかももちろんできない。こちらの言い分というものをきちんと伝えられない。

つまり、そういう意味で言えば教学としてはだいたい大ざっぱなことは言えるだろう。やっぱり日本人、国民精神がちよっと駄目になっている、なっとらん。あるいは日の丸を揚げましょうとか、君が代を歌いましょうとか、礼儀正しくしましょうというようなことは言えます。しかし、それは別に神社が言わなくても神道あるいは日本の文化としてそういう醇風美俗を訴えていく、あるいは啓蒙していくということできます。

しかし、神社人、神社神道人の立場として個人でも共同体でも、あるいはお参りに来られた方にでも、今まで国家がやってきたような国民道德的なレベルではない何かを、もっと根底的なレベルのことを、もしも質問をされたら、あるいは悩みを相談された場合に、われわれはいたいという意味での神学、例えば脳死の問題、臓器移植の問題、いろいろな考

えがあってもいいですけれども、しかし大まかにだいたい神道としてはこのようなことですよと言えるのか。それは神学的にも妥当じゃないかというところの論議すら整理されていない。世の中はどんどん、ある意味でいえば一種崩壊に近づいてきているのに、なんら具体的なことはなされていません。

教学とか教化とか言葉では言います。本庁の明階課程では必修科目としてきちんと「神道神学」というのがおかれているわけです。ところが、その神道神学というものに対しての見方というか、受け止め方、あるいは対処の仕方、取り組みの仕方というのは、今申し上げましたように、そのような難しいことはとか、ということの一部の人が考えている事柄のように、敬遠してきた。その代償として現実に元号法をどうしなきゃならないかとか、さまざまな問題が今まであったから、それで何とか脇に置いてもう一生懸命やっているとどうしてもがあったのです。

でも、それが一応完成と言いますか、実現した後、先ほどの福祉の問題にも櫻井さんが言われたように、いったい私たちは何ができるのか、何のために生きているのか、どうしようとしているのかという問題を、ボーンといきなり突きつけられている。

その間に上田先生がお考えのような営みがなくてきてしまっている。その中間を繋ぐ教学も単に大まかなものだけだった。

そうすると、大学で教えている教化もある意味ではテンデンバラバラになって媒介もなくなるというふうなことで、私はおそらくもう推移してきたのだろうと思うのです。

ちょっと違ったことを言いますと、こう考えているのです。変な事例ですけれども、社会主義政党、今は流行りませんけれど、ぼくは昔はずいぶん興味があったものですから。彼らは、必ず綱領というのを立てるわけです。で、その綱領で実践の綱領を決めます。社会主義の国家を目指すための社会移行についてです。

ところが、その社会主義とはいったいなんぞやということ巡って、それこそマルクス主義に関しても旧社会党に関しても向坂逸郎的な立場もあれば江田三郎みたいな立場もあるというので、一種の神学なのですね、個々の。それを巡って、検討を重ねて社会党としての一つの大まかな一種の教学みたいなものをつくり、それを基にしているいろいろな人がプロパガンダして、あるいはオルグしてやっていくという形です。

ところが、神社界というのは一体そのようなことをやってきたのだろうかと言うと、例えば敬神生活の綱領の一つをとっても、神の恵と祖先の恩とに感謝とありますが、しかし神は恵だけを垂れるものではない。ある意味では、時にはこれは葦津先生なんかも言っているけれども怒られる時もある。

しかし、それは冗談じゃなくて、そういうことだって真剣

にやっぱり論議されてこなかった。なんとなく唱えればいいんだと。国旗を拝して、君が代を歌ってというところで、形だけはつくってきましたけれども、そのところの、一種根本的なところがないがしろにされてきた。

祭祀とは何かと、祭祀権とは何かという根本的なところがずっと不問にされてきたというか、議論があっち行ったりこっちへ行ったりする。私はそこが戦前においては国家の要するに一つの規制としてできなかったと思います。しかし、個人的にはやっている人もあったし、実際にいろいろな神学、あるいは教化をやってこられたということもあります。

でも、今は違うわけです。戦前の教化の部分、あるいは教育学といった部分で名前一つとってみても、なぜ戦前、戦中に文部省教学局というのがあったのか、その教学局でやっていたのは何かといったら、まさに今、神社本庁がやっているような教学なんです。国民精神であるとか、礼儀正しくとか、家庭祭祀をどうしようかとか、それは文部省がやっていた。その部分を本庁が受け継いだ。

しかし、肝心の神官教導職分離以前の、それこそ魂とは何かとか、神とは何かとか、あの世は何かとか、生きるというのはどうということかというのは、不問にされたまま神道というのは日本人の生き方だとされた。

道德的な生き方、生活であるというふうなところだけが言

われ、またそれを戦後は本庁、神社界が受け継いで、他方の大事な部分というのは、ある意味では一社の宮司なりその神社の教化として、社頭にどれだけ人を集めるかとか、賑わせるかというところに見事に二極分化してこまできてしまっています。

その間に神学、それから教学でも広い意味の教学でなく、上田先生が教学とか教化とか言うけれども全国八万の神社は個々ばらばら、いろいろな由緒があって神主も奉仕先の神社が変わることが多い中で、そんなに統一したものができるわけがないではないかとおっしゃっている部分ですが、できる部分はどこで、できない部分というのはなぜできないのか。各個々別々のものでできる教化というのはいったい何なのか。そのための理論的な裏づけになる教学というのはどうなのかを考えなければならぬ。

教学とか神学と教化とかひとまとめに言っていますけれども、それぞれのレベル、それぞれの要素、それぞれの次元、カテゴリーで一度きちんと整理してみる必要があります。そのためにいろいろな各地の教化会議委員会などがあるわけですから。

そこをやったりきちんと吸収していくような意識とシステム、それとデータというのが迂遠なようですけれども、やっぱりきちんとしたことをやっておかない限りは単なる議論と

いうことになってしまわないかという感想を今持っています。

神道文化と教学

牟禮 阪本さんからは教学・神学・教化をどう考えるか、問題点を戦前のあり方との対比推移も踏まえてトータルに論じていただきました。

予定どおりですと、もう三〇分しかありません。教学・神学・教化に関わるテーマでの大切な論点というのは、討論まではいいかもしれませんが、皆さんそれぞれ指摘していただいたのではないかと思います。

時間の関係もありますので、もう一つのテーマである神道文化をキーワードとして踏まえて、論点を移していきたいと思います。これは、阪本さんが言われた中でも、現在、教学の問題点として神社界だけの問題ではなく、神社界が取り組む問題として、いわゆる政教問題と言われているようなことを対象とする教化、教学だけではなく、それこそ日本文化というものを支えてきた日本人のあり方そのものが変化してきている。そういうことに對してどのように対応していくのかという課題に関係してくることだと思います。

おそらく、そういう問題意識から、例えば今年度から三カ

年の教化活動方針の「地域における教育力の向上」というテーマも、日本社会の現状に対する危機意識から、神社というものは、もしくは神道というものはどのように役割を果たすべきかということで設定されているのではないかと推測されます。

それで、神道文化について、上田先生から最初にご発言をお願いしたいのですが、神道文化ということについてまとめた考えが述べられた論文としては、私が見た範囲ですと上田先生が『神道文化』創刊号に書かれた「神道文化について」という論説に限られています。

今回の『研究集成』の第十巻にも収載されていますけれども、私自身が理解した範囲ですと、上田先生の述べられているのは、文化というのはどういうものであるかということをまず述べられて、それは一言で言うと、生活価値観の体系であると理解される。そして、そこには、単に文化ではなくて、もともと宗教的な性格を内在、内包しているものである。また、その宗教と文化との関係には三種類あると分類されています。時間の関係で略しますが、それを踏まえて神道をどういうふうに捉えるかといった場合に、二種類の捉え方があります。

それは日本の文化としての神道。この文化としてのというのは、そこに宗教とは気づかれないけれども、しかしそこに宗

教的な要素を持ったものとしての神道と、もう一つははっきりと宗教ということを認識した、自覚した形での神道となる。

それを上田先生の場合ですと、時期的にはいわゆる八世紀の古代律令、神祇国家体制まで遡って考え、その時点でいわば神社神道というものが成立したと捉えられている。そこまで神社神道というものを遡らせて考えられておられるわけです。

そういうふうに捉えられて、その神道文化というのは、そういう日本文化としての神道であるというふうに、極めて厳密、限定された形で神道文化を捉えられている、と受け止めました。おそらく正確さに欠けている部分があると思いますが、そので、それは補っていただきたいのですが。

そのような意味での文化としての神道が持つ力というものが、現在のこういった日本の社会もしくは日本人の変化の状況に対して、どういう形で対処する必要があるのか、できるのか。そこには教学とか教化とかという言葉とは違う考え方をもって、どのように現状を捉えて、神道文化という立場からそれに向かう必要があるのか。

その辺りのことをお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

上田 今のご質問のどこにポイントがあるのか考えながら聞いていたのですが、文化というものは個人じゃなくて集団のものですね。だから、その集団を構成している人々が共通

に持っている生活姿勢、つまり価値観みたいなものがはっきりして初めて文化という名で呼べるのだと思うのですが。

私は今までのお話で一番引っかかっているのは、古い形の戦前の神道というのは国民道德という言葉が盛んに使われたけれども、神道の本質はそういう国民道德にあるという考え方を竹本さんはしておられるのでしょうか。私には、目に見えない神様をお祀りすることをやっているが、それを構成する共同体が道德集団であるかのような、そういうふうに把握しておられるように聞こえるのですけれども。

私は、神道は、戦前だって宗教だったと捉えています。それを戦前の政治的な状況下でクリスチャンとかまったく違う価値観の上に立つ宗教者をも含めて国民合同の姿勢をとらなければアジアにおける日本の存立すら危ないという、そういう考え方で盛んに国民道德という言葉がされたし、信仰の如何に拘らず国家存立のために民族存立のためにという言い方がされたのであって、本質はやはり宗教なんだと思うんです。

道德というのはある意味で社会契約ですから、社会組織が変われば道德は当然変わるわけです。だから、西洋の個人を中心にした一対一で神と繋がるといふ形のところの道德と、日本のように共同体で繋がるといふ道德とは当然違うわけですね。日本人の道德を向こうには押しつけられませんか。

だから私は、もっとはっきり宗教的自覚を持つ必要があると思います。神道が宗教だということを嫌うということが私には理解できない。それが道徳だというなら、道徳とは社会が乱れないよう人間関係を最も平和的に治めるためのルールとして決められるもので、これは人間が自由に変えられるんです。

神様という人間を超えた者との信仰の中で、形成される行動規範というのは道徳を超えていますよ。少なくとも戦前は、まだクリスチャンの占める割合というのが非常に限られていて、伝統的な家庭も生きていたし、共同体も生きていた。今はそれがみんな崩れているのです。なくなっていると書いてもいいと思う。親子関係ですら崩れている。

だから、今本来の信仰に立ち返って神道とは何かという自覚を神職が持って、信仰に基づいた神社を氏神様をあるいは産土さんを中心とする共同体をつくっていく、という気持ちにならないと、道徳というのは利害関係と結びつきますから、いくらでもすまいを変えてしまえばすむわけです。

しかし、信仰だとすまいを変えたくたって変えるわけにはいかない。一人でも私は守るといって、その強さを否定し続けているというのは、葦津先生だって理論を言うとき非常に政治色が強い発言ばかりしておられるけれども、先ほど話が出たように神の声を聞く神職がいなくなったということを書わ

れている。

まさに神職は信仰を持っていないじゃないかと言っておられるんだと思うんです。そのところを根本的に考え直さないと。自分の女房にぜんぜん人間として信頼されていないなんていう神職は、もうこれは神職じゃないですね、私に言わせれば。

人間的感化というのは信仰があるから人に及ぶのであって、つまり神主といってこんなやり方をしていいのかというようなお祭りの仕方をしていて、神様の声が聞こえるわけではないし、氏子、崇敬者たちに尊敬を受けるはずはない。

逆にですね、なんとかして経営上成り立たせようと思って総代さんに懇懇に頭を下げて酒を注いで回るなんて、私はそういう神職を見るとほんとに情けない。涙が出るぐらい情けない。

そういう状態を打破しない限り、教化、教化化するんて上からものを言っているようですが。教えられることを何もやっていないで何の教化ですか。

牟禮 上田先生が今、具体的な例をいくつかあげられたわけですが、私も先生がどこかの場で言われたことを思い出したのですが、それは神職が子どもをつくるという言葉づかいをします。

上田 みんな「つくる」と言います。テレビの影響か、子

どもというのはつくるものだと思っている。ほんとに何考えているのだと。用語が正しく使われていない。

牟禮 ましてやそれが神職の中にも存在するというところで、神学ということに限定して言うならば、神職として自分の神学云々という場合に難しい議論もありますが、せめて今の事柄について言うならば、やはり子どもをつくるなどという言葉遣い一つにも神学、信仰の問題があるのだということには気づいてもらった方がいいのではないか。

そして竹本さんに話していただきたいのですが、今、上田先生のご発言がありましたので、竹本さんは、『研究集成』第八巻の論文の中でも宗教というものを自分はこのいうふう考えるのだということを書いておられますが、そういった点も踏まえてお願いします。

竹本 すみません。私、上田先生がおっしゃったほど大それた考えを持っているわけではなく、神道が国民道徳だということとは私、言っていないと思うんです。そうじゃなくて、神社というものがそういうものを表すものとして位置づけられていたために、非宗教の面と言いますか、要素と言いますか、非常に強く出てきているということなのです。

ですから、個々の神職について言えば、信仰のある人もあります、ない人もあります。比率は分かりませんが、仮に半々としても半分の神職は信仰を持っていると思います。そ

ういう人は自分なりの神学というのを持っているのです。ですけれども、それを神社という場には出せないんです。それは自分の自営業、あるいは自由業としての神職の面でしか出せないというのが今の神社のあり方だと思っています。

神社の経営というのはまったく世俗的になされています。かつて国家管理がなされていた部分、つまり神社の土地、建物、それから公式祭の斎行という部分については、それが宗教法人法に引き継がれたわけです。

宗教法人法というのは宗教法人という名前がついていますけれども、宗教面には立ち入らないという法律ですから、それによって管理されるということは、要するに信仰部分というのが抜け落ちた管理しかされないわけです。要するに神社という公の場には個々の神職の信仰というのが非常に出ていく状況になっているということが一つです。

それと、さっき私がちょっと言ったのは、それは神職の生活権、これは権利という意味ですけど、生活権に関わっています。だから、仮に自分の神学というものをあからさまに出して、それが神社本庁の教学としては間違っているというふうに断ぜられた場合、その人は今までやってきた宗教活動を否定されることになるわけです。そうするともう神職として生きていけなくなるわけです。

だから、一種のタブーとしてあんまり自分の信仰というの

を表に出さないという、そういう習性になってきてしまっているのではないかと思います。

上田 最後のことにいえば、私は私自身が今持っているという言い方はおかしい、自分の生活姿勢として持っている価値観、家内に言わせるとあなたは国のことしか言わないなどと言うんですけれども、生活姿勢というものは成長するものなのでしょう。

教条的に文章でこれこれのことを信じるということが信仰なのではなくて、人間としてどう生きるかということの方が中心で、観念的に言えば神道は多神教ですから、それぞれ個別の存在として独自の価値があるのだということをも基本的に認めないのは、私は神道ではないという考え方をします。

だから、間違っている、禍津日の神様だって何も禍津日の神様だけが悪いことをするのでなく、荒御霊があらぶれば、私だって他人をぶん殴るかもしれない。信仰というものはだんだん積み重ねられていくもので、私はあるところで止まるものではないと思っています。

だから、人に説いてそれが相手から反論されて、そこから学んで、逆に神主さんの信仰が成長するということもあり得るのです。中には非常にインテリで、あるいは家では仏教だけれどもお宮にはお参りするという人は結構いると思います。それはクリスチャンでも靖國神社の前できちんとお祓いす

る人がいるので、他の宗教から学び得ることでも人格は成長していくわけで、その意味での教化、教化化すなんて言うとは自分が上に立っているような気がしているけれども、そうではなくて人間と人間として触れ合うということです。

触れ合いを持たない宗教者なんて宗教者ではない。それは祭屋みたいなものですよ。神様がいらっしゃる場所で、その中心の役割を果たしている人が臨場している人たちに神様がそこに居ますという感覚を与えられない祭式をしているのなら、それは神職として恥ずべきことだと思います。自分の力のなさを反省すべきだと思うんです。

そういう営みをするということは総代でも特に自己本位的な人物にはいったいどう扱えばいいのか、そういう人間学みたいなことを、やっぱり勉強をしなきゃいけない。そういう勉強を年中、死ぬまで積み重ねて初めて立派な神職と言われるようになる。

初めから完全な神職を求めているつもりはないけれども、行き止まりみたいな神職は形式的になっているとは思えません。そのような神職がいるという現実には情けない。それを見るとか神職教育の中で、人間個人としてのものの言える人が増えてきてくれればと思っています。

佐野 竹本さんを弁護しますと、さっき私がちょっと言い残したところで、そういう教会的なものを討議する、

そういう場をもっと本庁の側でつくるべきだということを最後に私が言ったと言ったけれども、いわば竹本さんがタブーにしているとおっしゃる部分で、自由に神職の神学的思いを引っぱり出す受入体制を本庁側が十分つくってこなかったということは言えると思うんです。

上田先生のおっしゃるとおりなので、そのことを自由に皆さんやりなさいという組織を本庁なり神社庁なりはつくり上げる努力が戦後の営みの中では少なかっただろうと私も思います。

だから、逆に今、むしろそのことをやっていかなければならない。神職の仲間としてお互い切磋琢磨していくための組織づくりというのを考えていくのが神社庁なり本庁なりの役割になってくるだろうということを私は思っているんです。

上田 同級生でも神職が結構いて、ついこの間亡くなった宮島というのは富山県のほんとうに小さな村社でね、生活形態が変わってきてからお祭りをするのに非常に苦しんでいるのだけれども、真面目な神職でした。

いないことないんですよ、真面目な神職はいますよ。だから、そういう人たちを中心に広げていく。ところが、神社庁の集まりになると、そうでない何かが混じってしまっています。

佐野 それが竹本さんの言うタブーになっている。

上田 事務的に処理することだけを考えているということ

がある。一挙に変えようなんて思わずに、きちんとした人は必ずいるんだから、それを本庁が後押しする形でやっていくしかないと思います。

櫻井 司法福祉という領域があるんです。いわゆる裁判などの場合、いろいろ家庭内におけるトラブルがあったりして、それが裁判所等において、それぞれの権利とか配分とか司法制度の中で、解決が図られる。しかしそれだけではなく、もう一つやはりそれぞれ個々の人にとってはもっと情念の世界において、解決されない部分があるわけです。その領域に司法福祉の観点から解決のアプローチがなされています。

この頃よく話題になります犯罪の被害者の内面的な世界について、例えば慰謝料が払われたとしても解決できない部分がある。そういう時にあくまでもそうした、いわば裁判制度の中では解決できない部分を、福祉と宗教というリンクの中で押さえる。その観念というのはどうしても欧米社会の考え方であって、その母体自体キリスト教世界の中での、先ほどおっしゃった契約世界の中で解決が図られていったものだけれども、どうも日本ではそれをそのまま手続きだけで解決していたのでは収まらない。

むしろ、そういう内面的なところに、ある人は癒すという言葉を使われますけれども、癒していく部分で、日本には仏教文化があるから、人々は今まであまり気づいていなかった

けれどもその仏教文化の背景にある宗教の部分の役割に気づくのではないか。

日本の場合、それは仏教文化だと言われている。神道文化という言葉は出てこないのですね。しかしながら、それはさらにいろいろ考えていかなければならないことです。

神道という場合に、先ほどの国家、あるいは国という問題として大きく捉えていく領域での部分と、もう一つ、最近では地域というようなものを当てて、神道は、民俗宗教としての部分もあり、神道文化というものをそのフォークロアの領域で捉え論じられたりしてきています。

そこでこの神道文化というものが、例えば国家、国の問題から地域あるいは個という人たち、個々の問題にまでどういうふうにかれらを捉えていったらいいのかというのは、まだ枠組みとしても十分でないのではないかと思えるのです。

ある人はこちらに非常に比重を置いた捉え方をするし、ある人はまったくのフォークレベルというような捉え方をしているというところに、それが大伝統と小伝統の問題としていくのか、あるいはほんとにその根底にあるものを、その根底に何があって神道というふうにならざるを言おうとしているのかという問題を見出ししていくことがないと、たとえば一人ひとりに答えていく、あるいは一人ひとりと話していく

という場合でも、かなりそこで考え方の違いというものがありあがつてくるのかなというふうに思うんです。ちょっとそういうことを今のお話で思ったものですから。

上田 私はいね、神職がお祭りの時に話される話、ずいぶん聞きましたけれど、それは立派な話をなさる神職もおられる。神社の性格によってその話し方も違う。それはそれでいいんですけれども、やっぱり人と人との、つまり神職と氏子崇敬者の一対一の人間関係みたいなものが広がっていくことが一番これからの教化では大切なことで、何人かの人がおれば集団というのはある程度方向づけができる。それをやる努力をしておられるだろうかということが一番教化面では気になることなのですけれど。

それは臨床的なことで看護に関して仏教関係の人は非常に熱心で、あるいはキリスト教関係の人も病院訪問などをされるけれども、仏教、立正佼成会などでは、看護の上で大往生ということを使うでしょう。涅槃にいけるようにという、最後はそういうふうにならせてあげたいと。私は、そういう考え方を押しつけることが間違いだと言って、だいぶ嫌われたんですけれどね。

立派な死に方があるとか、くだらぬ死に方があるとかいう考え方自身が看護の基本を損なう。この人は何でこんなにギャアギャア暴れるのか、その人間の本心に向かい合うことをし

ないで、道徳的にこうあるべきだという考え方、仏教から言えばこうあるべきだという考え方で看護されたのではたまたまものではないと言ったら、嫌われたのです。

私はそういう意味での接し方をしていたら絶対、いわゆる純粋な意味での教化はできないと思います。相手が安心してものが言える人間関係、怒った時はカアッとなって怒れる相手をつくるという、それがほんとの人間関係なんです。

そういう人は神主さんの言うことなんかチンプンカンプンで分かんけど、おれは神主さんが好きだからやるよ、協力するよという、そういう人が増えてくるということが一番大切なことだと思います。

櫻井 そういうところには教学とか神学という問題は どういうふうに考えて持っていけばいいでしょうか。人間関係を基本とすれば。

上田 大社の場合はたくさんやっておられる。こんな話にどんな意味があるのかと思うような話もあるけれども、それは神社にまず親近感を持たせるといことが基本にあるのでしようし、神社でこういう難しい話も聞けるんだということの一つの内容がほんとに理解されていなくても、一つの自分の誇りとして持てる人たちを多くしていくということもあるでしょうけれども、一番肝心なことは、私は神社にいきたいという気持ちを起こさせることだと思います。

カウンセリングなんていうことを言うと、また嫌な顔をされるかもしれませんけれども、神職は説教をする必要はないと思うんです。自分が崇敬者の話を聞き上手になるということが一番大事です。

公式の場所ではちゃんとした話ができる知的な修練をしなければならぬと思いますけれども、それ以外は人の話の聞き上手になるということが一番大切だと思います。

神社本庁の教化・教学のあり方

牟禮 神職がどのような姿勢で人々と向かい合うか、個々の人間関係のあり方いかんが、教化の出発点にあるべきであるというようなご指摘があったわけですが、これはおそらく神社のあり方も同様な面があると思います。

神社本庁でも教化というものをどう捉えるのかということについては、出したパンフレットなどを見ますと、広報という言葉を使って説明しています。神社における広報の目的は神社と社会との間に信頼関係を築くことであるという言い方をしています。この場合、おそらくその広報というのは教化とほとんど同義語であると私は考えています。

そして、教化というのも地域とか社会との間に相互の信頼関係を築くことに基盤があるのだという表現もされています。

教化とは何かについてはさまざまな考え方が実際にはあるわけですが、神社本庁に所属する神職であればお互いに、最低限、そのような意味で教化というものを考えている、ということはどうも少し理解し合っていないことではないでしょうか。

それから教学の問題ですけれども、今日の話の流れでは、それぞれの神職が自分の信念に基づいてそれを人々とのコミュニケーションの中で、それを踏まえてさらに自分の信というものをも固めていき、そしてそういったものを人にもっと伝える努力をする必要がある。その場合に、上田先生のお話では信仰とかそういったレベルでなくて、もっと日常的な人間的なレベルでということを進まえてということだと思いが、ともかくしかし、そういった自分なりの信念に基づいた意見というものを、もっと表に出して意見を交わすことが必要であるという指摘があったわけです。

そして、本庁としてもそういったことを望んでいる、もっとこれから必要であるというふうな認識は持っているのではない。本庁自身ももう少し具体的にそういったものを導き出すような努力をする必要があるということを、佐野さんは言われていたのではないかと思います。

しかし、問題はそこまで出てきたとして、それでは神社本庁の教学をどういうふうにまとめるのかといった場合に、具体的にそのようなことを本庁のどこが、本庁の考えとしてま

とめて、外に向かって発言するのか。そういったことは現在の教学研究所の役割なのかどうか。

上田　そういう意味での教学を神社本庁が立てる必要はないと思うのです。すでに憲章で示されているわけだし、実践項目は敬神生活の綱領で示されているので、むしろおっしゃる神職個々人の場合には、自分のご奉仕する神様、神社を通じて一般の氏子崇敬者の方々が神道をどのように理解しておられるのかという、そんなふうな意味での話し合い、いろいろな祭りのあり方なんかもそうだけれども、そういう意味の話し合いの場を、神職同士、本気で持つ必要があると思います。その方が大切で、そういう場を本庁なり神社庁なり支部なりの段階で考えていく。

神職同士が本気で腹を割って話ができる仲にあるかどうか。例えば一人の神職が独壇場的に話をする。そのような神職が必ずいる。だから、その人が話し出したらもうそっぽを向いているという、そういう状況を改めていかなければ神職全体の団結とか意識の向上とかというのは絵に描いた餅になるような気がします。

牟禮　佐野さんは神社本庁の神道教学研究大会の現状のあり方については、もっとこういうふうにした方がいいのではないかと改善の提言もすでにされているわけですが、その中に上田先生が言われたような、下からの積み重ねという

ものが本来はあって、教学研究大会があるべきであるという考え方があります。

そういったことをもう少し述べていただきたいのと、それと佐野さんの考えていることの中には、今、上田先生の言われたことのレベルではなくて、それも大切だけれども、やはり本庁として対処しなくてはいけない問題点があるんだというようなことも、先ほど言われたと思うんです。その場合、さっき私が言いかけたような、最終的にそういったものをまとめる責任というか、もしくは権限が神社本庁にあるのか、過去においてそういったことは憲章、また敬神生活の綱領にとどまっているわけですが、可能なかどうか。その点も含めてお願いします。

佐野 ちょっと結論が出る話ではないと思いますが、一つには確かに神職同士もっとそういう話をするという先生のおっしゃったレベルのことは一番必要だと思います。さっきの繰り返しになるけれど、竹本さんがタブーと言った部分もそこに共通している問題だと思う。

そういう場が必要だということは痛感しますけれども、例えば隣近所の神主同士だと、それこそ言いたくても言えないような普段からの人づきあいがあって、そういうふうな部分がどうしても残っているというので、なかなか組織化がしにくいというところがあると思います。

少なくとも県レベルか、それ以上でうまく上手にやっていかなければいけないのかなというふうに思いますから、そういうところで教学研究室などの研究生のあり方とか研究大会のあり方などの中でうまくそれを吸収していくものは必要なのではないかと考えています。そういった意味でも、この前の新報に研究紹介を地方から積み上げていくということが必要であると書かせていただきました。

もう一つ、例えば、ちょっと話がズレますが、かつて祭りの後でとか、要するに神道社頭講話集などがかなり出版されましたが、最近ああいう類のものの出版が非常に減っています。

先生がさっき聞き上手になれとか、氏子の人と親しく話すようにとのことですが、このごろは、それに必要な短い社頭講話の例文集、これが非常に減っている。一方で大きな祝詞例文集は出てくるんですけど、やはり祝詞例文集を高いお金を出して買うのは直接お金になるからですよ。

神葬祭の本に関しても、やはりお初穂料も上がるところは高価な本でも買うようなんですけれども。

なかなか社頭講話集の中に信仰の問題というのはどううまく表現していくかという、そのためのテキストが少なすぎると思うし、そういうようなこともこれからの活動の一つにはなるのではなからうかなと思います。

しかし、社頭講話として参考になる部分というのならば本庁が組織的にやるまでもなく出版社がやって例文集でも済むかもしれないけれども、例えば、やはり対外的に、マスコミに対して意見を述べたり、そういうふうな領域に至っては、ある程度本庁の統一見解というものはどこかで必要になってくると思います。

あるいは、そういうものの中には、公にはしないけれども見解をたてるべく話し合いをしていく。今までも、例えば大嘗祭の時に京都でなくちゃいけないのか、東京でもいいのかというような事など、本庁の役員が急遽集まってあの時は決断をしました。

上田先生もその時は席におられたかと思いますが、そういう決断はあまり公にする必要はない決断だと思えますけれども、そういう臨機の決断をやはり本庁はしなければいけないことは対社会的にはあると思うのです。しかし、そういうふうなものに対して今の研究所の組織では誰が責任者なのかどうも不明確なんです。部長が責任者なのか役員が責任者なのか、役員に対して部長以下職員はどう責任をとるのかというようなところが明確なものですから。

神道文化会の座談会で結論を出す問題ではないのですが、何らかの公のメッセージを発する機能というのは特に今の時代には必要になってくると思います。何も一旦宣言したら絶

対これは正しい見解であるという、本庁はそういう性格のものではないはずですから、それに対して批判があればあえて受けていけばいいし、間違ったらば訂正すればいいし。

そういうようなあり方が、さっきも阪本さんがおっしゃった、神官教導職の分離以来どうもそのところを置き去りにしてきてしまっている部分を活性化するためにも、本庁から、この問題は神社界としてこういう統一見解でいったらいいか、皆さんどう思うかという形でいいですから、やはり発信する場として必要になってくるんじゃないか。

それに対して、普段ものを言わなかった真面目に働いているような人が一番いい意見をそれに出していけば、それに応えてくれることもあるうかと思えます。

そういうふうな活動を、阪本さんがおっしゃった、時代が変わったこの時期に考えていくべきではなからうかなと思っています。

明確な審議組織というようなものができればいいのでしょうけど、簡単にはできないと思えますし、そういう意見のやりとりの場というものをまずつくるべきだろうなというふうに私は考えています。

牟禮 教学研究大会のあり方についての意見があったわけですが、ここ数年、教学研究大会と全国教化会議は日程を連続させて行うという形で開催されています。佐野さんの意見

などを聞きながら思ったことですが、現在は神道教学研究大会というの、学者なり神職なり個々の立場での意見を本庁の方で場を設けて交換、発表するという形です。

一方、教化会議の方はそうではなくて、本庁がこういった形で進んでいきますよということを、神社庁の代表者を集めて、推進していくためによりよい方法を考えましょうという形だと思うんですが、これはおそらく、実際可能かどうかは別として、両方が必要なんじゃないか。

例えば教化会議の方ももっと実践の事例を自由に発表させて、そういったものを汲み上げていくという道筋。教学研究大会の方は逆に、こういうふうに考えているんだということをもと本庁の方で示して、それに対して論議を交わすという進め方もあり得るのではないか、ということですよ。

おわりに

時間もいよいよ迫ってきました。最後に、同席していただいております大井教学研究部長からコメントいただければと思います。

大井 徐々にこちらの方に風向きが変わってきましたので、多少覚悟はしておりましたけれども、教学研究大会、実際に私は、第一回から関係しております、途中何年かは他の部

署におりました関係で出席していない年があったんですけども。本庁側では、毎回できるだけ皆さんからのご意見を頂戴して、それを神社本庁の研究業務の方にも役立てていきたいということで、そういう努力はしています。ですが、出席者から意見は一応出るんですけども、やはり不満でもっと意見を出したかったけど出せないで帰っていくという意見も毎回聞くわけです。

でも、どうも最近感じるんですけども、言う人はやっぱり結局はそういうふうに言うんじゃないか。研究大会の場で実際おっしゃっていただければよろしいものを、後で別の場で発言している。そういうような経験が何度もありますし、あるいはこちらから地方にうかがった場合にたまたま、つい先日の研究大会にいらした方がいて、そこでまた直接うかがうこともできます。

ですから、佐野委員さんが数年来おっしゃっているように、下からの積み上げですね。県レベル、あるいは支部レベル、あるいは地区レベル、そういうことをまず積んだ上で大会を開催するということは大切だと思います。

しかも過去、地方で何回かやったことがありますね。あれが途絶えてしまったことを今私は残念に思っています。ちょうど今、神社本庁全体としても教学研究大会の運営などについていろいろ話し合う場が増えてきますので、ここ一

二年、教学研究体制のあり方について本気で改められるべきところは改めていきたいと思っています。

また、以前、伊勢と東京でそれぞれ研究会をもって、研究テーマを一人ひとりが担当して、報告会をして、上田先生、谷先生から指導をいただいていたのですが、あれがここ十数年ぱったり途絶えてしまった。現に研究所の職員でいながら担当の研究テーマがないままにどんどん年月が経ってしまった。

そういう点も反省をしていますので、先ほど言いましたように、徐々に雰囲気が変わってきていますので、研究の態勢確立に向け根本的に考え直していきたいと、そういうようなことを今、先生方の話をうかがいながら考えていました。

上田 教学研究大会には、私は出られる限りは出ています。例えば、神道の信仰に関する問題でやるとすると、そういう時には講師の数は少なくして、毎回出席しているような、地方の神職で講師もよく知っている人で、結構自分の意見を持っている、そういう人を司会も認識していてその人に当てて何か意見ありませんかという形で引き出してやってみるなど、現状は討論の時間を講師レベルだけでやって、質問の時間はほんとに限られた時間でしょう。だからもう手を上げるのを止めとこうという、こういうのが増えるわけです。それを時間の配分なんかを考えてやられれば少し会の雰囲気違ってくると思うのですけれどね。

それと、部長さんなどは、下手なことを自分が言い出したとばっかりがくる恐れがあると控えめになっておられるけれど、部長自らがこういう問題について審議してくださいとか、上げていけば活性化するんじゃないかと思えますけど。

牟禮 教化という言葉で一応この座談会では話が進んだわけですが、言葉自体に対する異和感は上田先生も、ふさわしい言葉であるかどうかという疑問点を述べておられますし、佐野さんにもそういった指摘があります。私も同様な気持ちを正直持っています。しかし、結論から言って、これはもう今さら変えようがない。妥当な別な言葉を私も考えようと思いました。が、なかなか浮かんできません。

そうすると、教化という言葉にどのような意味を込めるのかということになってくるわけですが、今日のお話を聞いていて、その主体の一番大切な部分を神職が担っているという考え方に立つならば、神職一人ひとりにとり内発的で、それぞれの自覚から始まる必要性を痛感します。けっして神社本庁が定める教化活動方針が出发点にあるわけではない。

しかし、そういうことを進めていくにはそれなりの個々人に求められる信念、努力というものは大変なものがあるわけで、またそれを踏まえてお互いに考えを出すと、いろいろな意見の対立も出てくる。

章津先生などは戦後のある時期から、個々の神職がそれぞ

れ自分の信というものはっきり明らかにするような営みをしないでこのまま推移していくと、外の社会の動きに流されて、神社界の内部に精神的な空洞が生じるような状況になる。だんだんそういうふうになってきた。だから、本庁がそういった教学面について力を入れていくのはこれはやむを得ない、必要なことだというふうな認識を示されていると思います。

もう一つ、神社基本問題研究会のことについても話が出ましたが、そこで教化について述べられていることは、神社本庁の教化の目的は神社の本質的な精神を正しく伝承することに集約されるとまとめられています。そして、神社本庁の確固たる教学的背景を基礎とした教化の位置づけを明確にする必要があると説明されています。これは、確かに求められているところであろうと思います。その際、私が今日最初に言った教化・教学・神学をどのように結びつけ合わせるのが求められているのではないかとあらためて思います。

時間の都合もあり、発言の機会が非常に限られてしまいました。ただし、それぞれのご発言は内容の濃い、言いたいことを述べていただいたと思います。まとめにはありませんが、最初に言いましたように、船に乗って出たわけですが、おそらく現状にはまだ漂っている。向こう岸には当然着いてはいない。ただし、着くべき向こう岸がどこなのかということについては、皆さん方のご意見で、ある程度見えてきたのでは

ないかなと思っております。

今日の話し合いが、テーマである教学・神学・教化そして神道文化に関心を持たれている方々に、あらためて考えを深めていただく機会となれば幸いです。みなさま、ありがとうございます。

